

会議録（要点筆記）

会議名	第4回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	令和5年1月31日（火）午後2時00分～午後3時00分
開催場所	みやま市総合市民センター 第1会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第1号 令和4年度第3回会議録（要点筆記）の確認 ・みやま市地域公共交通活性化協議会 ・みやま市地域公共交通会議 <p>（2）協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・議案第2号 コミュニティバスの運行の見直しについて ・議案第3号 コミュニティバスの運行の見直しにかかる変更申請について ・地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出 ・自家用有償旅客運送の変更申請 ・議案第4号 地域公共交通計画策定について 解決すべき課題～施策の概要（案） <p>3 次回の会議について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
委員出席者	三重野委員、山崎委員（代理：有田委員）、田中委員、徳永委員、大塚委員、岩屋委員、高田委員、大田黒委員、大津委員（代理：藤丸委員）、田中委員、築地原委員、久世委員（代理：西脇委員）、牛島委員（代理：篠原委員）、古川委員、井上委員、横山委員
欠席者	松永委員、宮本委員、田辺委員
事務局	木村企画振興課長、福山地方創生係長、吉開
傍聴者数	無
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第3回会議録（要点筆記） ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・コミュニティバスの運行の見直しについて ・コミュニティバスの運行の見直しにかかる変更申請について ・地域公共交通計画策定について

1 開会

＜木村企画振興課長から開会＞

事前配布資料の確認

欠席委員、代理出席委員の報告

2 議事

○事務局より以下の事項について説明を行い、その内容について質疑を行った。

(1) 報告事項

① 報告第1号 令和4年度第3回会議録（要点筆記）の確認

【副会長】

みやま市全体の交通に関わる大事な会議に議会からは欠席という形になっています。他の団体では代理出席をされていますが、この点事務局としてどのようにお考えですか。

【事務局】

議員については前日に欠席の連絡をいただきました。欠席が急だったため対応が難しく、これまでも代理のお願いということがありませんでしたので、今回もお願いをしておりません。

【副会長】

急遽欠席が発生した場合のバックアップ体制を整えるべきではないでしょうか。

【会長】

どこの自治体もそうだと思いますが、会議を誰に出席していただくのかは議会であらかじめ決めており、代理という考えはなく、その委員の方に一任するという考えになっております。議会全体として代理が認められるかを考えていく必要があります、この会議に限定した問題ではありません。その点は議会事務局との調整等が出てくると思います。会長職である私の代理もできませんので、その場合は、会議を延期するなど対応はあるので、総合的に考えさせていただきたいと思います。

【副会長】

会長が緊急欠席という場合は副会長というシステムがあると思います。また、我々区長会から3名この会議に出席しております。みやま市の中で地域との関わりが非常に深いということで出席させていただいております。この会議に会長、副会長の3名体制で臨んでいます。そういう観点からも今後の課題として、もう少し議会とコミュニケーションをとっていただきたいです。議会がその方に全権委任というシステムは理解できますが、行政側と議会と協議を行っていただきたいです。

【会長】

会議録について、委員の皆さんからご意見及びご質問等はございますか。

<意見、質問なし 委員、了承>

それでは、会議録を確定し、市ホームページで公表させていただきます。

(2) 協議事項

① 報告第1号 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

- ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について説明。

【会長】

ご意見及びご質問等はございますか。

<意見、質問なし>

【会長】

それでは、令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価についてご議論ございませんか。

<異議なし 委員、承認>

② 議案第2号 コミュニティバスの運行の見直しについて

③ 議案第3号 コミュニティバスの運行の見直しにかかる変更申請について

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出
- ・自家用有償旅客運送の変更申請

【会長】

議案第2号と議案第3号については関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・コミュニティバスの運行の見直しについて説明。
- ・コミュニティバスの運行の見直しにかかる変更申請について説明。

【会長】

ご意見及びご質問等はございますか。

<意見、質問なし>

【会長】

コミュニティバスの運行の見直しについて及びコミュニティバスの運行の見直しにかかる変更申請についてご異議ございませんか。

<異議なし 委員、承認>

④ 地域公共交通計画策定について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

地域公共交通計画策定について説明。

【副会長】

2ページの移動サービスについて、広域幹線の高速バスの（瀬高・山川）となっておりますが、高速バス時刻表とコミュニティバス時刻表とのリンクはどのようになっていますか。リンクしているのか教えてください。

【事務局】

現状、コミュニティバスの時刻は高速バスの時刻とリンクしておりません。

【副会長】

自動運転サービスは現実問題ほとんど利用がされておられません。利用頻度が非常に少ないため廃止の可能性はあるのかお尋ねします。

【事務局】

自動運転サービスの利用頻度が非常に低いことは、皆さんもご承知だと思います。議会においても指摘を受けております。一方で自動運転の社会的な必要性はあるため、現段階で結論は出せておりません。今回、みやま市地域公共交通計画を作成する中で、自動運転サービスについては今後のあり方を検討するという書き方をしています。その中には廃止することも選択肢にはあるかと思えます。自動運転サービスという形で継続するのか、あるいはあの車両の特性を生かした別の使い方も考えられるかもしれません。今後のあり方について検討していきたいと思っています。

【会長】

2ページの基本方針についてですが、通常基本方針はある程度大きな方向性を示したうえで、その方向性に沿って施策が出てくると思えます。基本方針の2つ目の丸と3つ目の丸が基本方針のわりには具体的なことが書いてあります。3つ目の丸にはタクシーの活用を図りますと書かれていますが、具体的な施策にはタクシー等色々検討していきますと書かれてある一方、基本方針ではタクシーに限定した書き方をしています。基本方針と施策が逆転しているのではないかという印象を受けます。この点は事務局の方で書き方の工夫をしていただければと思います。

また4ページの施策の概要で、施策⑩：多様な主体が移動サービスを支える仕組みの検討については、「目的となる施設が費用の一部を負担する」とあります。行き先にショッピングモールがある、娯楽施設がある場合はこのような考え方はありだと思えますが、みやま市は外出の目的が公共交通機関の駅や役所などの公共施設が多いと思われれます。多様な主体とはどういうものを想定されているのか事務局にお尋ねしたいと思えます。

【事務局】

2点目のご質問からお答えします。スーパーマーケットなどの買い物に行かれる場合に、その施設と連携してサービス提供しているという事例が全国的にあるため、多様な主体の中で検討してみてもどうかということで記載しています。

最初の質問ですが、会長から基本方針が具体的すぎるのではないかというご指摘については、前回の協議会でコミュニティバスの改善や見直しを中心にご意見をいただいております。市としてもコミュニティバスの運行見直しにあたっては、資料に記載のとおりスケジュール感を想定していましたので年度なども具体的に記載しております。基本方針については施策につながるよう幅広い書き方を行い、具体的な施策については基本方針の方向性に沿って、10個の施策に当てはめるといった形が通常だと思いますので、事務局の方で文言の整理等をさせていただきたいと思っております。タクシーの活用についても、基本方針と施策において文言のバランスが取れていないため、修正を検討させていただきたいと思っております。

【会長】

他にご意見及びご質問等はございますか。

<意見、質問なし>

【会長】

それでは、地域公共交通計画策定についてご異議ございませんか。

<異議なし 委員、承認>

3 次回の会議について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

次回の協議会について

日時：令和5年3月28日（火）14時～

場所：みやま市総合市民センター 第1会議室

4 その他

【会長】

他に委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

【事務局】

計画書冊子の素案の目次を見ていただくと、今日議論いただいた部分が7、8になります。ここを整理して冊子の中に盛り込み、次回はさらに9、10を議論していただく形で素案全体を議論していただきます。前回の会議までに議論いただいた部分を冊子に詳しく書いているため、一通りお目通しいただき、気付かれたところは次回の会議の際にご意見

いただきたいと考えています。

【委員】

次回は目標を達成するための施策の具体的な内容や数値資料もお示しいただける形になるかと思います。今回も事前に資料を送りいただきましたが、直前に届いたということもありました。委員の皆さんにはじっくり資料を見ていただきたいと思いますので、1週間近く前に届くと、資料を見る時間も確保でき、会議の場でも貴重なご意見をいただけたと思います。どうぞよろしく申し上げます。

【委員】

次回の会議までに2点調べていただければと思います。広域交通の利用促進時における周辺自治体との連携についてですが、地域交通公共維持事業で例えば、コミュニティバスの運行ルートで筑後船小屋駅に乗り入れることは出来るのか、また広域公園の中のバス停に乗り入れることはできるのか、できるためにはどうしたらいいかということ次回の会議までに調べていただき、教えていただければと思います。

5 閉会

閉会 午後3時00分